

徘徊の伴う認知症の方のために

◆◆◆寒河江市「無事かえる」支援事業◆◆◆

この事業は、認知症の高齢者の方が、徘徊や迷子により家に戻れなくなったり、行方不明となったりしたとき、早期に発見できるように、高齢者の方の情報を事前に登録し、高齢者ご本人の安全とご家族への支援を図ることを目的としています。

■利用できる方

- ・ 認知症等のため徘徊や迷子になるおそれのある高齢者とその家族の方

■利用手続き

(1) 登録の申請

- ・ 「無事かえる」支援事業登録申請書を、市高齢者支援課にお出してください。

(2) 地域包括支援センターによる訪問

- ・ 高齢者ご本人の氏名、連絡先、写真等の登録情報について聞き取りを行います。
- ・ あわせて、「見守りグッズ」をお配りし、常日頃の見守りの仕方等について具体的にアドバイスいたします。

「見守りグッズ」とは・・・

高齢者ご本人が連絡先等を常に携帯できるように工夫したカード等です。
(ネームプレート、アイロンプリントネーム、靴用ネームシール、反射シール)

■行方が分からなくなったとき

(1) 行方不明者の届出

- ・ 寒河江警察署に、ためらわず行方不明者届を出しましょう。
(登録情報がすぐに活かされます)

■無事が確認できたとき

- ・ 高齢者ご本人が自力で帰宅したり、ご家族や関係者が発見した場合は、すみやかに寒河江警察署に連絡してください。

【手続き・問合せ先】

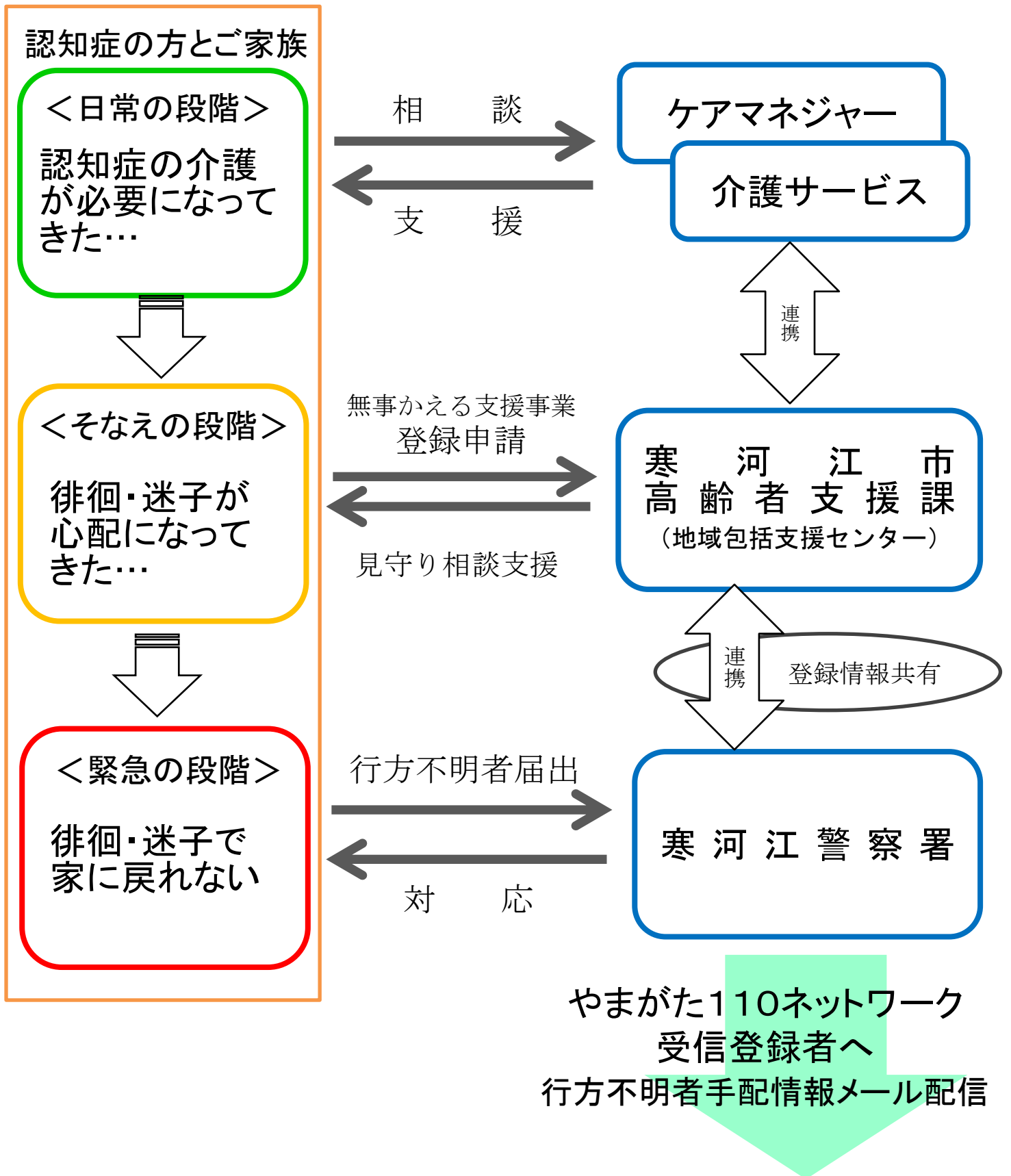
高齢者支援課 地域包括支援係
電話：86-2111(内線623)

取り組んでいます！

- 「どさ、いぐなやっす？」ひと声運動
徘徊する方の安全を守る声かけのお願いをしています。
- 認知症サポーター養成講座
認知症を正しく理解し、認知症の人と家族をあたたかく見守る応援者を養成しています。



「無事かえる」支援事業の活用イメージ



さがえ無事かえる協力ネットワーク協力者
(やまがた110ネットワークメール受信登録者)
より多くの人々の目と声かけで無事に発見!